

『松染情史秋七草』論

中尾和昇

はじめに

『松染情史秋七草』（『秋七草』と略記）は、文化六年（一八〇九）に大坂の書肆河内屋太助を主版元として刊行された曲亭馬琴の読本である。先行研究によると、『秋七草』はお染久松物の淨瑠璃作品^{注1}を主軸として読本に仕立てられた、いわゆる〈悲談物〉読本と認識されている^{注2}。しかし、一方で

羅氏が三國志、及十二朝等の諸演義を閲するに、変化の奇、宛転の妙、虚実相半せり。或はその言、荒唐に係るといへとも、亦史の闕文を補ふことなきにあらず。：この書、古を述、新を添、流風文采おのづから奇なり。亦是虛実相半して、唐山演義の趣に似たり。

（『弓張月』後編、卷六「批為朝外伝弓張月」）
馬琴に言わせれば、演義体小説は「虚実相半」という言葉で表現できるのである。この言葉を字義通りに解せば、虚構と「史実」^{注3}が融和しているという意味である。さらに傍線部にあるように、「史の闕文を補ふ」すなわち「史実」を虚構に活かして新たな著述様式を確立させた。それは馬琴が目指し

た中國の演義体小説、すなわち『水滸伝』や『三国志演義』に代表される中國の白話小説をモデルとした著述様式を指し^{注4}、その様式は左の『弓張月』後編（文化五年）で端的に示されている^{注5}。

よつて補完することでもある。結論から先に述べれば、『秋七草』は楠氏の事跡を中心とした「史実」を骨格とし、お染久松物淨瑠璃という虚構を血肉として融和させた作品であり、その著述様式は、『弓張月』で馬琴が主張している、「虚」と「実」が「相半」したという理念に合致すると考えられるのである。先の注³の論考において、横山邦治氏は楠氏の「史実」を「一つの主題」と認識しておられるが、決して「小主題」で收まるものではなく、むしろ本作品の主題として認識すべきではなか。それらを踏まえた上で、以下本稿では馬琴の主張する「虚実相半」という理念に基づきながら、楠氏の「史実」を骨格とした物語世界の構築部、お染久松物淨瑠璃という虚構を組み込んだ物語の展開部、そしてその二つが融和した完結部について具体的に考察していく。

(一)

馬琴は『弓張月』前編（文化四年）執筆時には、「愚按するに、保元物語に、為朝島に于自殺の事を載せて、琉球へ渡る説なし。彼説をなすもの、いまだ何に据ことを詳らかにせす。」（『弓張月』前編、卷一、冒頭）とあるように、為朝が琉球に渡ったことを記した原史料を見出せず、二次史料としての『本朝神社考』や『和漢三才図会』からの引用に留まつた。ところが後編に至り、その典拠を『中山伝信録』や『元史類編』等から見出したのである。これは馬琴の理想とする演義体小説の行き方を左右する問題であつた^(注7)。馬琴はこれを契機に「史書」の位置づけを厳格化した。例えば『燕石雑志』（文化七年）卷三「鬼神論」の項^(注8)では、「前太平記といふものはうけられぬ説のみおほかり。しかるに近曾文人墨客動すれば、彼の書を引用して故事を談ずるものあり。こゝろ得がたし」と述べて、

け以て世人の惑を激くせず。故に源あり委あり、徵すべく據るべし。（『弓張月』拾遺、卷一、冒頭〈原漢文〉）

とある。「正史」とは、先に示した馬琴の「虚実相半」の理念で言えば、「実」に当たる部分である。ここで馬琴が主張しているのは、「史実」とはいつても「正史」に基づかなければならぬということである。

馬琴は『弓張月』前編（文化四年）執筆時には、「愚按するに、保元物語に、為朝島に于自殺の事を載せて、琉球へ渡る説なし。彼説をなすもの、いまだ何に据ことを詳らかにせす。」（『弓張月』前編、卷一、冒頭）とあるように、為朝が琉球に渡ったことを記した原史料を見出せず、二次史料としての『本朝神社考』や『和漢三才図会』からの引用に留まつた。ところが後編に至り、その典拠を『中山伝信録』や『元史類編』等から見出したのである。これは馬琴の理想とする演義体小説の行き方を左右する問題であつた^(注7)。馬琴はこれを契機に「史書」の位置づけを厳格化した。例えば『燕石雑志』（文化七年）卷三「鬼神論」の項^(注8)では、「前太平記といふものはうけられぬ説のみおほかり。しかるに近曾文人墨客動すれば、彼の書を引用して故事を談ずるものあり。こゝろ得がたし」と述べて、

はじめに、楠氏の「史実」を骨格とした物語世界の構築について考えてみたい。『弓張月』拾遺（文化七年）の冒頭に、今弓張月の一書は、小説と云ふと雖も、然も故実を引用し、悉く正史に遵ひ、並びに巧みに一事を借りたりに一語を設

世界を構築するに際して、「史書」として利用するには相応の理由が存在しているのである。このことを踏まえて考えた場合、『秋七草』にはこの姿勢が明確に示されていることがわかる（注9）。

此書竊に、細々要記、櫻雲記、吉野拾遺、南朝紀傳、圓太曆、鎌倉大草紙、足利治乱記等の諸説を据として、はじめ

に楠氏の事蹟を述るといへども、亦彼三楠實錄、楠戰功實錄、楠家全書、楠軍物記、楠物語等の趣と同からず…

（『秋七草』卷一、冒頭）

右の記述の傍線部（ア）と（イ）を見ればわかるように、馬琴は本作の冒頭部で、楠氏に関する「史書」を差別化した。それは換言すれば、『弓張月』前編の失敗を繰り返さないための馬琴自身の訓戒であつたとも考えられる。そこで、この姿勢を具体的に探るべく、物語序盤の楠正儀の降参を取り上げてみることにする。

楠正成の次男正儀は度重なる戦いに心身疲れ果て、息子たち（正勝・正元）の反対を押し切つて北朝の足利義満に降参した。この「史実」は嘗て井沢長秀が、「俗間印行の書に、楠正儀は君を恨み奉りて、足利家に降参す。今按るに、非なり。：正儀は、始終こゝろを変ぜず、千劍破にをいて病死せり」（『広益俗

説弁』残編、卷四十「士庶」と否定していたが（注10）、馬琴はこの説を『燕石雑志』卷三「正儀義隆（音）一休ノ詠調」の項で、

蟠竜子が俗説弁に、楠正儀足利家へ降参せしといふ事は、無稽の俗談なり。：曲亭子按するに、正儀が南朝を去て義

満將軍へ参りし事は、無稽の説にあらず。この事、細々要記、桜雲記、足利治乱記等に見えたり。

と反論している。ここで明らかなのは、井沢長秀が否定していた正儀降参の事実を、他ならぬ『秋七草』冒頭で掲げた傍線（ア）の「史書」に拠つて見出したことである。具体的には二つの場面を考えることができる（注11）。

まず一つは正儀が南朝への志を翻して、北朝に降参することを決意する場面である。左にその部分を示す（注12）。

世ははやかうと浅ましくて、南方衛護の志を変じ、老黨の諫も聽ず、子どもらにもしらせずして、しのび／＼に管領頼之に消息して、足利家へ降参すべきよし、誓書をもてま

うし入れしかば：（『秋七草』卷一）

応安二年（南方正平四年）正月、南方の大將軍楠左馬頭正儀、種々謀を献ずと雖も、諸卿御許容なきを以て、南方を疎じ、京都へ降参すべき由、内々相約する由風聞。

（『細々要記』卷六）

正平二十四年（北京応安三年）正月 楠正儀武家へ可降参ト告ル。

（『桜雲記』中）

同（応安）二年正月には、將軍義満幼少なりと雖、仁徳内に深き故に、南方の大敵楠正儀等降参すべき旨、血書を以て申すに依り、細川右馬頭頼之赤松判官等を南方へ遣す。

（『足利治乱記』卷二）

もう一つは降参した正儀が將軍の館を訪れ、義満と対面する場面である。この場面では特に傍線で示した「龍尾といふ太刀」という固有名詞まで引用され、馬琴が典拠としたことがはつきりとわかる。

同年（応安二年）四月下旬に正儀入洛し、まづ頼之が宿所に到て、歛を述、勧盃了て、彼人に誘引れ、義満將軍に見参して、龍尾といふ太刀を進らせし：

（『秋七草』卷一）

去ぬる四月中旬、楠左馬正儀、終に志を変じ、入洛して新將軍に謁し：（『細々要記』卷六）

四月楠正儀入洛、義満ニ謁ス。（『桜雲記』中）

四月の半には楠正儀入洛して、先づ細川頼之の宅へ向つて一礼し、即ち三獻ありて、其後頼之同道して將軍義満公の御館に参礼等あり。龍尾といふ太刀を正儀献ず。將軍甚だ秘藏せり。（『足利治乱記』卷二）

このように、それぞれの場面において明らかに楠氏にまつわる「史書」を利用したことが確認できるが、では馬琴が『秋七草』冒頭や『燕石雑志』で殊更に「史書」利用を主張することの意義は何なのだろうか。それは次に正儀の子息正元の最期を検討することで明らかになる。実はそこから〈史伝物〉読本に共通する構想が浮かび上がつてくるのである。

降参した正儀の死後、北朝側との戦いは激しさを増していた。千剣破城で籠城していた正勝・正元兄弟であつたが、「命を限したる鷺の数をもて、未来を推量るときは、今より十二年の後、南朝終に絶縁はん歟」（『秋七草』卷二）と言つて南朝衰亡の危機を悟つた弟の正元は、一子操丸を家臣津積有義に預け、野崎へ遠ざける。その際に正元は、「われおもふ旨あれば、汝は密に、操丸をかき抱き、はやく當國を立去て：箇様々々にして、まづ操丸を躲せ。われその期におよびて、謀あり：」（同）と言ふ。これはどういうことだろうか。正元が悟つた南朝の危機

とは、千剣破城の陥落を指しており、『桜雲記』下にも「時ニ至テ：遂ニ城没落ス。既ニ楠正勝其弟正元十津川辺ニ流浪スト云トモ、南朝ヘノ忠ヲ不忘」という記述が見られる。そこで明らかになる正元の発言の真意とは、「密に花洛に赴きて、義満を狙撃」つことであった（『秋七草』卷二）。馬琴は正元の足利義満襲撃に関しては、『桜雲記』下に「爰ニ於テ正元密計シテ武将義満ヲ討ントス。呼喚、南方衰へ武家盛ナル故ニヤ、遂ニ事蹟ハレテ殺戮セラル」とあるのに拠つたと思われるが、

「史実」では「事蹟ハレテ殺戮セラル」とあるように、正元の計画は事前に発覚し、殺害されてしまうのである。しかし、馬琴は『秋七草』において、その「史実」を改変しようとした。すなわち、正元は事前に発覚して殺害されたのではなく、足利義満を襲撃して最後まで奮戦したという筋に改めたのである。

そう考えた場合、先に触れた『史伝物』の構想が思い出されるわけである。

『弓張月』に代表される『史伝物』は、石川秀巳氏が述べておられるように^(注1)、『史実』では死んだはずの人間をさらにおき延びさせるという設定を足がかりとする。『頼豪阿闍梨怪鼠伝』（文化五年）では、『史実』において木曾義仲の死の直後に鎌倉を脱出し入間川で殺害された清水冠者義高を生き延びさせ、賴朝への復讐に向かわせ、『俊寛僧都鷗物語』（同年）では、歴史上において平家討伐の、密謀が発覚して鬼界ヶ島に流され、一人赦免から漏れて孤島で死んだ俊寛を本土に帰還させ、『弓張月』では、伊豆大島で敗死したはずの為朝を夜叉丸の犠牲死によつてさらに四国から九州へと転戦させる。そして同様に『秋七草』でも、「史実」では密謀が事前に発覚し、殺害された正元を生き延びさせ、足利義満を襲撃させた。つまり、馬琴が殊更に『秋七草』冒頭に掲げた「史書」を主張した意義とは、「秋七草」を『史伝物』的に著述しようという馬琴自身の意志表明であつたと考えられる。そこで、以下具体例を示しながら楠正元の足利義満襲撃の場面について検討してみる。

何度も述べているように、「史実」では義光襲撃の計画が事前に発覚し、正元は義満と対峙することなく殺害されてしまう。この「史実」を改変させるにあたり、馬琴が利用したのは、他ならぬ『太平記』であつた。馬琴が『太平記』を耽読し、それを読本著述に反映させていたことは言を俟たないところであるが^(注2)、馬琴は『秋七草』において、足利義満が四條河原で勧進田楽を催し、噂を聞きつけた正元がそこを襲撃しようと企み、最後は樓上で自害するという筋を、『太平記』卷二十七「田楽事付長講見物事」と卷七「吉野城軍事」のプロットから見出し

た^(注15)。この正元の足利義満襲撃においては、特に正元自身が二人の人物と重なり合うように描かれている。

一人は足利尊氏の勧進田楽の際に棟敷を崩落させた天狗山伏である。「篠御に兜巾して、長やかなる太刀を佩、網代の笈を背負つゝ、金剛杖を衝鳴らし、假山伏」となつて〔秋七草〕卷三)乱入した正元は、「幾万人か群集せし、頭の上を飛越て、下なき棟敷の柱に手をかけ、仰上るばかりの高欄へ、閃々と攀登」つて(同)、勧進田楽の棟敷に突入する。これはまさに

〔太平記〕卷二十七「田楽事付長講見物事」の「山伏、長講ヲ

小脇ニ挾デ三重ニ構タル棟敷ヲ輕々ト飛越テ、將軍ノ御棟敷ノ中ニゾ入ニケル」の表現を踏まえたものである。^(注16)

もう一人が、大塔宮を落ち延びさせるために身代わりとなり、戦いに敗れて自害した村上義光である。正元は足利義満の棟敷に攻め入るのだが、「今はかうと思ひ絶、屋の棟を突破りて、櫓の上にうち登りつゝ、天を仰て長嘆」し(秋七草)卷三)、「肚甲の上帶切て捨、血刀をとりなほして、左の肚へぐさと突立、きり／＼と引続らして、みづから腸を擗み出し、寄手のかたへ投著て、立たる假に死」んだわけである(同)。これもやはり〔太平記〕に依拠しており、こちらの方はほぼ丸取りに近

義光ハ二ノ木戸ノ高櫓ニ上り、遙ニ見送リ奉テ、宮ノ御後ノサマノ板ヲ切落シテ、身ヲアラハニシテ、鎧ヲ脱デ櫓ヨリ下ヘ投落シ、錦ノ鎧直垂ノ袴許ニ、練貫ノ二小袖ヲ押膚脱デ、白ク清ゲナル膚ニ刀ヲツキ立テ左ノ脇ヨリ右ノソバ腹マデ一文字ニ搔切テ、腸攔デ櫓ノ板ニナゲツケ、太刀ヲ口ニクワヘテ、ウツ伏ニ成テゾ臥タリケル。

(太平記)卷七「吉野城軍事」

このように、千剣破城陥落の物語は「史実」に基づきながらも、馬琴が冒頭で掲げた「史書」には記されていない事柄を〔太平記〕の記述によつて補完したのである。

以上述べてきたように、「秋七草」の物語世界は「史実」に立脚しながらも、「史実」を改変させるという形、つまり『弓張月』に代表される「史伝物」の手法によつて構築されたわけである。

(二)

次に、「史実」を改変することにより、以降の物語がどのように展開していくのかを考えたい。先に述べてしまえば、これ

以降はお染久松物淨瑠璃の世界へと進んでいくことになる。そこでまず考えねばならないのが、如何にして淨瑠璃的世界へと移行したのか、移行するための推進力となつたものは何なのかということである。

『巷談物』の大きな特徴として、心中物の淨瑠璃作品を主たる典拠とし、その作品世界の背景に時代的要素を組み込むことが挙げられる。例えば『匂殿実美記』（文化五年）は、足利義晴の治世、すなわち『続応仁後記』卷五以降の時代に設定しながらも、物語を『近頃河原達引』（天明二年初演）の世界へと取巻させてゆく方法をとる。ゆえに重要なのが異なる世界を繋ぐ接合点なのである。その重要性から、『秋七草』において馬琴は、楠正元の「首の行方」というプロットを考えた。

先の戦いで自害した正元は首を刎ねられ、その首は日岡の刑場に擧げられた。その噂は、先にお染・阿也女（実は秋野姫・豊浦）とともに大坂へ移つて油店「山迹屋」を開いた丹五兵衛（実は雑居兵衛）や、久松（実は操丸）を連れて野崎へと移つた久作（実は津積有義）に伝わる。そしてそれを聞いた丹五兵衛と久作はそれぞれ日岡へ向かい、正元の首を取り返そうとする。まず、丹五兵衛が首を奪い取ろうとするも、番卒に片袖をかき砍て首塚を築き、剥出九郎に浅痕負したるにより、わが們縣守の命を稟、搦捕て將てゆくなり（『秋七草』卷四）とあるよ

ちぎられ、その場に来た編笠の武士（山家税平）に首を奪われてしまう。一方久作は、首を奪つた編笠の武士が番卒と戦う間に、その首を奪い取つて逃げる。実はこの攻防が、淨瑠璃の世界でのお染の不遇、さらには久松が油屋の丁稚となつた事情の大きな背景として存在し、楠氏の「史実」との接合点となる。

お染は編笠の武士から先ほどの片袖を材料に、
いぬる三月廿六日、大津にあらで丑三ころ、路いと闇き日
岡の、山陰に梶られたる、楠正元が首級を盜みとらんとて、
潜びよしたる癪者あり。そを脱さじとて番卒等が、打かく
る刺股に、桂の袖をかきとられ、必死と戦ふ折しもあれ、
われ行かりて見るに忍びず。とり復したる隻袖は、色も
花田にお染が媒妁、かくとも因辞や。変改するや。否とい
へばこの袖をもて、葉竹山どの、宿所に赴き、審に訴なん。
（『秋七草』卷三）

と脅され、結婚を強要される。一方久松はどうか。首を取り戻した久作は、野崎の観音堂にそれを埋めるのだが、悪者の出九郎によつて別人の首とすりかえられてしまい、「久作は、昨夜野崎の観音堂に潜び入り、村長鉈平が兒子、鋤九郎が死首をかき砍て首塚を築き、剥出九郎に浅痕負したるにより、わが們縣守の命を稟、搦捕て將てゆくなり」（『秋七草』卷四）とあるよ

うに、すりかえられた首が村長の子の首だつたことなどにより役人に捕らえられてしまう。久松は久作を返してもらうために売若衆に身を賣し、今まさに自害せんとするところを通りがかつた丹五兵衛らに助けられ、山迹屋の丁稚となる。このように、「首の行方」のプロットは、両世界間の移行をスムーズにさせる潤滑油の役割を果たしていることが見て取れ、お染久松物の世界へと推進させる大きな力となっている。

さて次に、お染久松物淨瑠璃が楠氏の「史実」を背景に、物語世界に如何に組み込まれていったのかを検討したい。馬琴は『秋七草』卷一の冒頭で、「夫艶曲演戲の誨淫猥褻なる。小説者流は取らず」と述べている。これは、もとにした淨瑠璃とは異なった筋に改めたことを意味しているのだが、ここで言う「誨淫猥褻」な「小説者流」とは何を指しているのか。それは馬琴が『燕石雜志』卷五「情死」で、「淫を樂て世の譬を思はず、情に迫りて死を路頭にいたすものは、その痴極れり。論ずるに足らず」と主張しているように、不義を犯した男女の情死、つまり心中を結末とした筋立てのことを指している。馬琴は読本に淨瑠璃作品を組み込むのに際し、この情死という結末を回避すべきだと考えていた。そのことは『秋七草』序で、

蓋院本ニ記スル所ノ阿染久松カ情死之事ヲ編輯スルニ在リ、

余熟之ヲ思フニ、夫レ久松一豎児ヲ以テ主家ノ女ニ奸シ、其ノ婚期ヲ妨ゲ、遂ニ情ケ急ニ勢ヒ迫リ、相具ニ庫中ニ枉死スルニ至ルトキハ、即チ是レ不義不孝之大ナル者、宜シク以テ世ノ戒ト為スベシ。（『秋七草』卷一、序（原漢文））と述べているように、お染久松の不義と情死に否定的な立場を明示していることからも窺える。そこで馬琴の言う「艶曲淫奔ノ脚色ヲ借」りない方法とは何か。

結論から先に述べれば、『秋七草』で馬琴は、文化五年刊の『三七全伝南柯夢』（『南柯夢』と略記）の手法を取り入れている。『近世物之本江戸作者部類』（天保五年）で、「曲亭の読本數十種新奇妙からずといへども、就中弓張月南柯夢八犬伝を三大奇書と称せらる」^(注1)と馬琴が自負しているように、「巷談物」としてだけでなく、馬琴読本の中でも高い完成度を誇る。さらに『南柯夢』は、その利用した淨瑠璃作品として紀海音作『笠屋三勝二十五年忌』（享保四年初演）、春草堂作『女舞剣紅楓』（延享三年初演）、竹本三郎兵衛作『艶容女舞衣』（安永元年初演）が挙げられる^(注2)。これら三作品に共通するテーマとして三勝・半七の不義と情死が考えられ、『秋七草』で利用した淨瑠璃作品とも共通する。この二点を踏まえて考えた場合、

ことが推測できる。ではその推測を裏付けるため、両者の共通点を比較しながら、利用した淨瑠璃作品について考えたい。

管見の限りでは、『秋七草』と『南柯夢』の共通点は五点に絞られる。左の表に掲げたのがその一覧である。以下順に検討していく。

①	許婚の関係と再会の割符
②	見せかけの不義
③	守り袋によってお互いの身上を知る
④	懺悔と自害
⑤	世間に伝わった情死

①許婚の関係と再会の割符
千剣破城の陥落後、秋野姫と操丸はお染・久松と改名し、離れ離れになる。ただ、二人は許婚の関係なのだが、お互いに一度も顔を合わせたことがない。そこで、二人が再会した暁には、それぞれの「護身袋」を割符とした。一方『南柯夢』でも同様に、三勝（幼名「おさん」）と半七は許婚の証である「護身袋」を交換して再会時の割符とした。ただ、三勝と半七は幼い頃から見知った仲であったが、容姿が変わつてお互いにわからなくな

なっていたという、やや強引な趣向であつた。これに対し『秋七草』では、はじめから二人が互いに顔を見知らぬという設定にしており、後の「護身袋」で一人が出会う場面が円滑なものとなつた。

②見せかけの不義
互に忘れ忘られざる、誓ともなるべければ、今おさんが護

身囊と、半七がとを交易て、膚離さずは妹と夫の、誠を神も憐み給はめ。（『南柯夢』卷二）

淨瑠璃においてお染と久松は油屋の娘と手代という関係で、お染に許婚がいるにもかかわらず、二人は恋仲になる。まさに不義の関係である。三勝半七物の淨瑠璃でも同様で、半七にはすでに妻がいるにもかかわらず、三勝と深い仲になつてゐる。

そこで馬琴はこれを逆手に取り、意図的に二人を不義の関係にさせた。『秋七草』では山家税平が片袖をもつて管領家へ訴えると言つて脅したことへの対処として、『南柯夢』では、半七

が今市全八郎・布施蝶九郎に騙されて遊興に耽っていた若君の悪名を晴らすためであつて、これらの「偽装」は必要に迫られた最終手段であつた。

お染が不義の敵手と名告て、大晦日の婚姻を妨てだに給はらば、跡は野となれ山迹屋の、家は汚せど身は汚さで、女児お染が幼少とき、別れて後は往方しれぬ、結髪の夫の為に、たつる苦節も久松が、心一つにあるなるべし。

(『秋七草』卷五上)

すべて半七が私情より起りて、三勝といふ舞々に感潮し、事みな稚君に仮托んと較計しが、既にその伎倆發覺て、いひとくに言語なく、猛に件の舞々を捋て逐電せり。かく證據分明なれば、一旦のおん憤を散され、御父子和順し給はゞ、公私の幸甚しからんとまうさん。しかるべきは、巷談街説、忽地その趣を更て、郎君のおん悪名を雪むべく、郎君是より行迹を慎給ひて、君家泰山のやすきに至らん事、みな御辺が孤忠にあり。(『南柯夢』卷三)

(3) 守り袋によつてお互の身上を知る

偽りでこそあれ、不義の関係となつた二人は、やがて「情死」の場面を迎えるが、淨瑠璃では二人の死をもつて完結させることを、再会の割符としていた「護身袋」によつてそれを回避

させた。なお、『秋七草』では淨瑠璃と同様に油屋の蔵を舞台にしているものの、『南柯夢』では千日寺の墓地と別の場所に設定している。このことの意義は後述する。

観世音の小像を、秘藏し給へば紛ぶかたなき、わらはが為には結髪の郎。楠河内介正元ぬしの嫡男、操丸にて坐するなれ。お染と呼れて油廊の、女兒といふは世を潜ぶ假の名にて、楠氏の親族龍泉なる、和田正武が女兒秋野姫がなれる果とはしり給へ。わが身も護神は膚を放さず。舅君の像見にとて、とらし給ひし志紀の毘沙門:

(『秋七草』卷五下)

護身囊は夫の紀念、内なる撥は母にあふ、割符にせよとて亡父の、遺せしも待るなり。:半七は聞毎に、思ひあたる事のみなれば:数回嘆賞し、「舞子に稀なる孝心苦節、ふかく心に羞ることあり。もしそなたの乳名をおさんとはいはざるかや。」と問ば、三勝驚き怪み、「そをいかにしてしり給へる。もしその人か。」(『南柯夢』卷四)

(4) 懺悔と自害

『秋七草』では、二人がお互いの素性を知つた時、染松(稚居兵衛の子で、勘当された後に「野草楨出九郎」と改名して次々

と悪事を働く)が登場し、秋野姫と操丸の忠義に恥じて、これまでの罪を告白し、自害する。一方『南柯夢』では、赤根半六

(半七の父)がこれまで自身の欲心がもたらした罪業を後悔するとともに、三勝と半七の忠義に感じ入つて自害する。

九才のむかしより、三悪道へ踏迷ひ、不孝非義は世にも稀なる、染松の出九郎が、身の罪賛ふ時至り。：操丸と秋野姫の、心操にふかく羞、故主へかえす一世の忠、：稚君姫君のおん物語にて、久作どの、旧名を聞、忠義を感じ且はずて、不孝非義の萬分一、今宵ぞかへす：

〔秋七草〕卷五下)

赤根半六は、昔榮利を謀りて、木精の祟を肩をせず、遂に米谷なる、老楠樹を伐りしかば、忽地誤て丹波都を殺し更に約にそむきて、三勝を失ひ、蟻松氏と婚縁を締したる事は、みづから作る孽なりとは曉ながら、近曾半七は、三勝を將て長町に活業す、と傳へ聞、いよ、憤に堪ずして、その虚実をしらん為に、昨夕潛に五條の家を潜び出、嚮に敷波と三勝と、親子の名告せし始終を竊聞して、はじめて夫婦の忠孝心烈をしつて、懺愧後悔し、こゝに来つて自殺するもの也。(『南柯夢』卷六)

⑤世間に伝わった情死

罪を告白した染松と半七は、それぞれ自害したわけだが、それはお染・久松、三勝・半七の身代わり死であつた。染松が自身の名にお染・久松の「染」と「松」の文字があることから、三勝・半七の髪を切つて二人の塚を築いたことから、世間にはお染久松、三勝・半七の情死として伝わつた。

わが乳名の染松を二つにわくればお染久松、大歳の最後中に、庫の中にて情死したり、と世に披露し、仇家の心を放さする、術ともなるならば、この身一つを二かたの、おん身かはりにたて、たべ。(『秋七草』卷五下)

わが買たる蓑笠を、三勝が頭簪とし、又仮毛を半七が簪に換、父と母との塚に築籠、嵐雪信女、月照信士と法号し、赤根半七といふ商人、蓑屋三勝といふ舞々と情死せしと世に傳なば、郎君のおん誤に代たる、はじめの忠義もいたずらならぬ。(『南柯夢』卷六)

①～⑤をまとめる、二人の主人公の出自を淨瑠璃とは異なる時代や身分に設定し、淨瑠璃における不義を逆転させ、情死を避けるために別の人物に身代わりとして自害させたわけである。これら淨瑠璃の改変に際し、馬琴は『南柯夢』の手法を多

く取り入れていることを確認できた。このような物語展開部の構築は、まさに『南柯夢』で得た確固たる手法が活かされたものである。横山氏は「文化五年以前の心中を扱つた巷談に取材した稗史もの」には「身代り心中というプロット」は見出せないと述べ、それが「以後の巷談ものに多大な影響を与えた」と指摘しておられる（横山氏注³論文）。さらに氏は、「楠家和田家の子孫であるお染久松の代りに、お染の家臣の子、いまは盜賊になつてお染久松が悔悟して身代りに死んでいる」と述べ、『秋七草』にも『南柯夢』の「身代わり死」の手法が利用されていることをも指摘しておられる。確かにこのことに関して言えば全く異論はないのだが、氏が述べているのはあくまで「身代わり死」の部分だけである。そうではなく、①～⑤で挙げた手法全体を活用していると言わねばなるまい。

このように、物語の展開部において馬琴は、淨瑠璃的世界へと接続させるために「首の行方」というプロットを作り出し、さらに淨瑠璃的世界から「不義」や「情死」といったものを排除した。それにより、改変された「史実」と淨瑠璃とが「首の行方」のプロットを媒介にして結びついたのである。

(三)

ここまで、楠氏の「史実」を骨格として物語世界が構築され、そこに淨瑠璃的世界が結びついたことを述べてきた。しかし、「虚」と「実」が完全に融和したというわけにはいかず、これだけでは単に並行しているに止まる。大高洋司氏が「既成の演劇作品のよく知られた場面をクライマックスに置き、そこに向けてストーリーを収斂させていく」と指摘するように（大高氏注²論文）、〈巷談物〉は淨瑠璃を結末に据えることが慣例となつてゐる。例えば、『括頭巾縮緬紙衣』（文化五年）は全十回のうち、第五回を境に枕久物の演劇（『元日金年越』〈享保十八年初演〉）へと進み、先に述べた『南柯夢』では、結末部に千日寺の場面をもつてきている。一方『秋七草』では、染松の身代わり死で終わらせるところなく、あくまで楠氏の歴史物語としての完結を図ろうとしたのである。それによつて初めて「虚」と「実」が完全に融和したと言い得るのではないか。まずはその完結方法を探るべく、染松が自身の罪を告白した時の会話に注目してみる。

染松「面目なし津積どの、爹々母御前、染松を、見もや忘

れて坐する。」

「染松が足下を津積と呼かけたり。しかれば昔日、正

元の密意を稟、操丸に俱して、河内を逐電せしと聞えし、津積窪六有義なりや。」

楠氏の稚君操丸、お染といひしは和田の息女、秋野姫にて坐せし歟。」

百濟「楠左典厩正儀ぬしの近臣に、百濟右衛門太郎義包と呼ばれしもの也。」件の隻袖かたそでをもて、招婿いりむじにせよ、と責たりしは、兵衛みのりもし榮利めいりを謀りて羞はぢを忘れ、秋野姫をもて、富る商人あきひとなどに妻す事もや、と心もとなく思へばなり。」（以上『秋七草』卷五下）

それぞれの人物が淨瑠璃的世界から解放される様子が見てとれる。これは換言すれば、物語の序盤から中盤にかけて馬琴が構築した歴史的世界への回帰と言える。そもそも淨瑠璃的世界へ移行した段階で仮に名を変えること自体が、後半で物語を振り戻すことを暗示しているので、当然の結果とも言えよう。

そこで、それを裏付ける証拠として物語の結末部を確認した

い。護身袋に入っていた二体の尊像の靈験まことによつて、操丸・秋野姫ら南朝の遺臣たちは、再び吉野の奥に籠り、その孫である楠七郎は南朝の大将として北朝と戦つた。

遂に吉野の奥に引籠りて、時の到るをまつ程に、秋野姫の

腹に、一男一女出生し、嫡子は楠七郎と名告らし、息女は

成長の後、大和の越智へ嫁り給へり。かくて夥あまたの年を経て

南帝高福ふた、び吉野に起り給ひしとき、楠七郎大将をうけ給はりて、武略誠忠先祖に劣らず、しば／＼足利の大軍と戦ひぬ。（楠七郎の事は、桜雲記、『秋七草』卷五下）

引用箇所の最後、傍線を付した部分に注目してほしい。この部分の記述は『桜雲記』『鎌倉大草紙』に拠つた（但し管見の限りでは『鎌倉大草紙』にはこの部分の記述がみられない）ということである。つまり、ここに至つて再び何度も利用した「史書」を用いたのである。この場面をその「史書」に照らして考えて見ると、

①（嘉吉三年）時ニ至テ南軍殘兵、吉野十津川及河州・紀州ノ兵士ヲ馳聚メ、既ニ南帝ヲ興起セントス。爰ニ於テ南軍僅ニ兵士三百人潛ニ入洛シテ、九月廿三日ノ夜楚忽ニ内裡に乱レ入ル。一手ハ楠次郎ヲ將トシテ清涼殿ニ上ル。

②文安元年八月、南朝ノ殘党ノ軍士馳聚テ、爰ニ於テ相議シテ、又南朝ノ宮ト号ス取立ント欲シ、奪ヒ取タル所ノ神璽を捧テ吉野ノ奥ニ至ル。郷民ヲ招キテ南朝ノ皇統ヲ

立、古宮ヲ再興シテ新皇ト称シ奉り、旧好ノ群臣來テ崇拜奉ル。（以上『桜雲記』下）

とあるように、まず①において嘉吉三年に「楠次郎」なる人物が南朝の大将となつており、さらに②においては高福院を立てて南朝を再興させたとある。二つの記述は『秋七草』の記述とほぼ合致している。

このように、物語を歴史物語として完結させることこそが、「虚」と「実」とが完全に融和した『秋七草』の主旨であり、ひいては馬琴の目指した演義体小説の在り方ではなかろうか。

おわりに

以上、「虚」と「実」の融和という観点のもとに『秋七草』の作品構造を考察してきた。本稿によつて、物語全体が「史書」に記された「史実」に立脚していくことが明瞭になつたのではないだろうか。但し『秋七草』を完全な「史伝物」と断定する事はできない。ことに「不義」や「情死」を回避させるという『南柯夢』の手法を縦横に活用させているところなどはいかにも「巷談物」らしい。しかし、『秋七草』の全体構造を俯瞰した場合においては、明らかに「巷談物」とは異なつた性質を有

している。それは、冒頭でも述べたように、『弓張月』を執筆したという経験、就中「虚実相半」という理念を基底としているからに他ならない。つまり馬琴は『弓張月』の序で「骨を換へ胎を奪ひ、別に自ら一個の小説を編綴」すると述べるように、「実」としての南朝の歴史と、「虚」としてのお染久松物淨瑠璃を一度解体し、新たに別個の物語を「稗史」として再構築させたのである。よつて『秋七草』は「巷談物」や「史伝物」といったジャンルを超越した作品と位置付けることができる。

（注）

1. 德田武氏解題の『馬琴中編読本集成11』（汲古書院、二〇〇〇年九月）によると、『秋七草』は紀海音作『お染袂の白絞』（宝永七年初演）、菅専助作『染模様妹背門松』（明和四年初演）、近松半一作『お染新版歌祭文』（安永九年初演）を題材としている。
2. 例えば大高洋司氏は「文化五、六年の馬琴読本」（『讀本研究』五・上、一九九一年九月）において、「梓組みのあり方からすればやはり『巷談物』」であると指摘している。
3. 横山邦治氏は、「南朝の忠臣楠・和田両氏の事蹟に付会した史伝的背景のもとに、父正元の仇足利義満を討たんとす

る操丸の決心は、結局実現するには至らないが一つの小主題となつて」（『読本の研究—江戸と上方と』）455頁、風間書房、一九七四年四月）いると指摘し、柴田美都枝氏（『読本の世界』45頁、世界思想社、一九八五年七月）や石川秀巳氏（『巷談物の構造—馬琴読本と世話淨瑠璃』）（日本文芸の潮流、おうふう、一九九四年一月）は、〈史伝物〉的とまで言及している。

4. 中村幸彦氏（『滝沢馬琴の小説観』）（『中村幸彦著述集』4、中央公論社、一九八七年十一月）5. 以下『弓張月』本文の引用は、日本古典文学大系『椿説弓張月』上・下（岩波書店、一九五八年八月・六二年一月）に拠る。

6. 馬琴の利用した文献は厳密には野史・雜史・軍書といった類のものが多いが、中村氏が注4の論考で「直接に史書、勿論野史雜史を相混ずるけれども、ともかく史書を根基に持つ」と指摘しているように、本稿ではこれらを一括して「史書」と呼称する。その上で、厳密には史実と言ひ難いことでも、「ここでは「史実」と呼称する。
7. 大高洋司氏「文化七、八年の馬琴—考証と読本」（『説話論集』4、清文堂出版一九九五年一月）

8. 引用は『日本隨筆大成』第2期、19（吉川弘文館、一九七五年二月）に拠る。

9. 以下『秋七草』本文の引用は注1に拠る。

10. 引用は東洋文庫735『広益俗説弁』続編（平凡社、一〇〇五年二月）に拠る。

11. 正儀の降参に關する考証は、すでに馬琴自身が『燕石雜志』卷三「正儀義隆付一休ノ詠謡」で述べており、さらに徳田武氏が注1で指摘しているが、あらためてここで引用する。

12. 「桜雲記」は古典文庫482『浪合記・桜雲記』（一九八六年十二月）、『細々要記』は『安見太平記 芳野拾遺物語・櫻木物語・三人法師・細々要記』（國史研究會、一九一六年二月）、『足利治亂記』は『室町殿物語・足利治亂記・異本小田原記』（國史研究會、一九一四年四月）からそれぞれ引用した。

13. 石川秀巳氏「〈史伝物〉の成立—馬琴読本と時代淨瑠璃」（『日本文学』37—8、一九八八年八月）

14. 後藤丹治氏は『太平記の研究』（河出書房、一九三八年八月）で、「事実、馬琴ほど、太平記を精読し、消化し、巧みにこれを利用したものは他にない」と指摘する。

15. 注14で後藤氏が詳述しているが、あらためてここで引用す

る。

16. 引用は日本古典文学大系34『太平記』一（岩波書店、一九六〇年一月）に拠る。

17. 引用は日本古典文学大系36『太平記』三（岩波書店、一九六二年十月）に拠る。

18. 引用は『近世物之本江戸作者部類』（八木書店、一九八八年五月）に拠る。

19. 徳田武氏解題『馬琴中編読本集成』7（汲古書院、一九九七年八月）

20. 蔵から逃れたお染と久松は、油屋の手代である是非八ら悪者に一旦は殺害されてしまうが、二体の尊像が身代わりとなつて二人を蘇らせた。

〔付記〕本稿は日本近世文学会平成十八年度秋季大会での口頭

発表に基づくものです。

席上でご教示を賜りました徳田武先生・大高洋司先生・板坂則子先生、及びその後ご意見を下さいました濱田啓介先生に深く謝し申し上げます。

（なかお かずのり／本学大学院生）